

沖縄県教職員働き方改革推進に係る  
令和5年度の実施状況【報告】

令和6（2024）年3月

 沖縄県教育委員会

## 【目 次】

### 1 本県の現状 . . . . . P1

- ① 長時間勤務者の状況
- ② 「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」令和5年度までの取組状況
- ③ 『学校における働き方改革アンケート（2023）』結果

### 2 取組の検証 . . . . . P6

- ① 【文部科学省調査】
- ② 【「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の検証調査】

# 1 本県の現状 ①長時間勤務者の状況

## ◎【県立学校】過去4年間（令和1～4年度）における長時間勤務者数の推移（80時間以上）

年度	県立学校	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			年度計 月平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
R1	80h以上人数	258	353	294	224	76	269	310	209	198	245	155	67	221.5
	割合	4.5%	6.2%	5.2%	3.9%	1.3%	4.7%	5.4%	3.7%	3.5%	4.3%	2.7%	1.2%	3.9%
R2	80h以上人数	12	3	253	347	11	197	359	205	189	94	63	146	156.6
	割合	0.2%	0.1%	4.4%	6.1%	0.2%	3.4%	6.3%	3.6%	3.3%	1.6%	1.1%	2.6%	2.7%
R3	80h以上人数	230	237	25	91	10	37	258	162	171	21	49	108	116.6
	割合	4.0%	4.1%	0.4%	1.6%	0.2%	0.6%	4.5%	2.8%	3.0%	0.4%	0.9%	1.9%	2.0%
R4	80h以上人数	200	250	142	161	31	158	262	121	134	113	75	122	147.4
	割合	3.5%	4.3%	2.5%	2.8%	0.5%	2.7%	4.5%	2.1%	2.3%	2.0%	1.3%	2.1%	2.6%

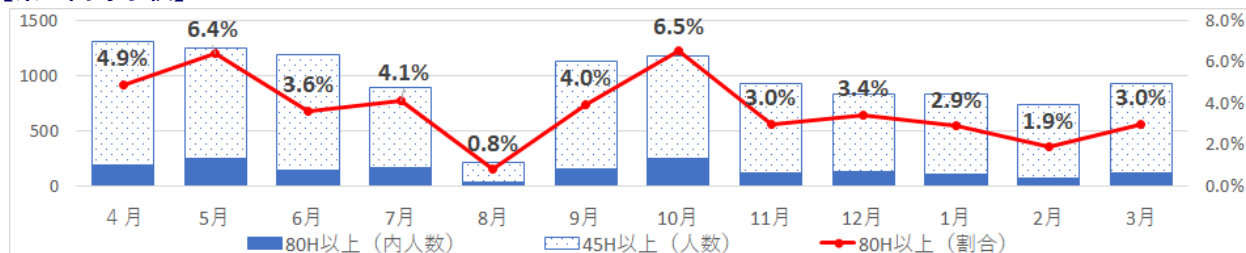
※「割合」は、県立学校教職員約5,700人に対する構成比率（※令和4年度の年度計月平均は、令和5年8月公表値より修正）

### 【県立学校の状況】

- 時間外在校等時間月80時間以上の年度計月平均の長時間勤務者数の割合は、令和元年度から令和3年度にかけて、3.9%から2.0%と減少傾向であったが、令和4年度は2.6%と増加に転じている。
- 学校閉庁日を設定している8月においては、年間で時間外在校等時間月80時間以上の長時間勤務者数が最も少なくなる傾向にあり、令和4年度においては、31名（0.5%）である。
- 令和4年度は、4月、5月、10月の時間外在校等時間月80時間以上の長時間勤務者数の割合が3.0%を超えており、特に、5月と10月においては、4.0%を超えている。

## ◎ 令和4年度における校種別長時間勤務者数の状況（45時間以上と80時間以上）

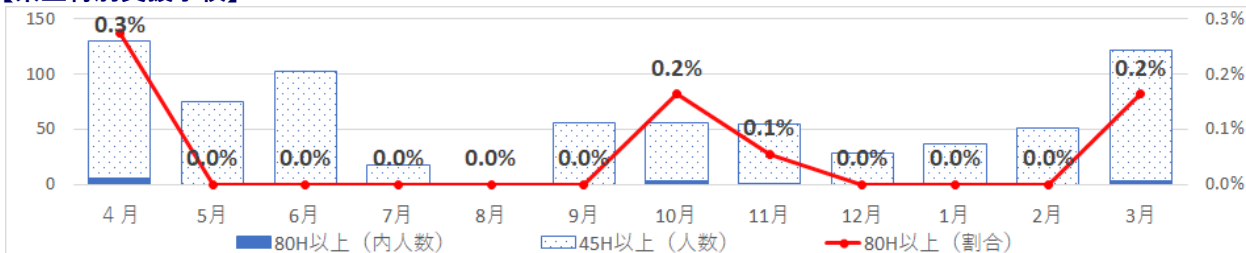
### 【県立高等学校】



県立高等学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
45H以上（人数）	1305	1244	1187	895	219	1124	1181	931	834	836	737	928	951.8
（80H以上の内人数）	(191)	(248)	(142)	(160)	(31)	(154)	(253)	(116)	(133)	(112)	(73)	(116)	(144.1)
45H以上（割合）	33.5%	32.0%	30.4%	23.1%	5.6%	28.9%	30.5%	24.0%	21.5%	21.6%	19.0%	23.9%	24.5%
80H以上（割合）	4.9%	6.4%	3.6%	4.1%	0.8%	4.0%	6.5%	3.0%	3.4%	2.9%	1.9%	3.0%	3.7%

※「割合」は、県立高等学校教職員約3,880人に対する構成比率

### 【県立特別支援学校】



県立特別支援学校	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
45H以上（人数）	130	75	102	18	0	56	56	55	28	36	51	121	60.7
（80H以上の内人数）	(5)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3)	(1)	(0)	(0)	(0)	(3)	(1.0)
45H以上（割合）	7.1%	4.1%	5.6%	1.0%	0.0%	3.0%	3.0%	3.0%	1.5%	2.0%	2.8%	6.6%	3.3%
80H以上（割合）	0.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.2%	0.1%

※「割合」は、県立特別支援学校教職員約1,840人に対する構成比率

### 【県立高等学校、県立特別支援学校のそれぞれの状況】

- 県立高等学校においては、4月～6月、10月における時間外在校等時間月45時間以上の長時間勤務者数の割合が30.0%以上である。特に、5月と10月においては、時間外在校等時間月80時間以上の長時間勤務者数がそれぞれ、248名（6.4%）と10月が253名（6.5%）であり、10月がピークとなっている。
- 特別支援学校においては、4月、6月、3月における時間外在校等時間月45時間以上の長時間勤務者数の割合が5.0%以上となり、4月が130名（7.1%）でピークとなっている。
- 県立中学校においては、時間外在校等時間月45時間以上及び月80時間以上の月平均の長時間勤務者数は、それぞれ17.4名（38.9%）と2.3名（5.2%）である。（割合は、県立中学校教職員約45人に対する構成比率）

# 1 本県の現状 ①長時間勤務者の状況

## ◎【小中学校】過去4年間（令和1～4年度）における長時間勤務者数の推移（80時間以上）

年度	小中学校	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			年度計 月平均
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
R1	80h以上人数	594	628	606	353	52	363	686	512	414	368	303	203	<b>423.5</b>
	割合	9.2%	9.7%	9.2%	5.4%	0.8%	5.5%	7.8%	5.8%	4.6%	4.2%	3.4%	2.3%	<b>5.5%</b>
R2	80h以上人数	76	60	721	612	30	275	707	428	368	248	234	837	<b>383.0</b>
	割合	0.8%	0.6%	7.7%	6.5%	0.3%	2.9%	7.4%	4.5%	3.7%	2.4%	2.3%	8.2%	<b>4.0%</b>
R3	80h以上人数	750	379	132	292	5	127	495	330	235	80	118	488	<b>285.9</b>
	割合	7.7%	3.9%	1.4%	3.0%	0.1%	1.3%	5.1%	3.4%	2.4%	0.8%	1.2%	5.0%	<b>2.9%</b>
R4	80h以上人数	573	348	527	172	25	332	299	289	121	142	145	342	<b>276.3</b>
	割合	5.5%	3.4%	5.1%	1.7%	0.2%	3.2%	2.8%	2.7%	1.1%	1.3%	1.4%	3.3%	<b>2.7%</b>

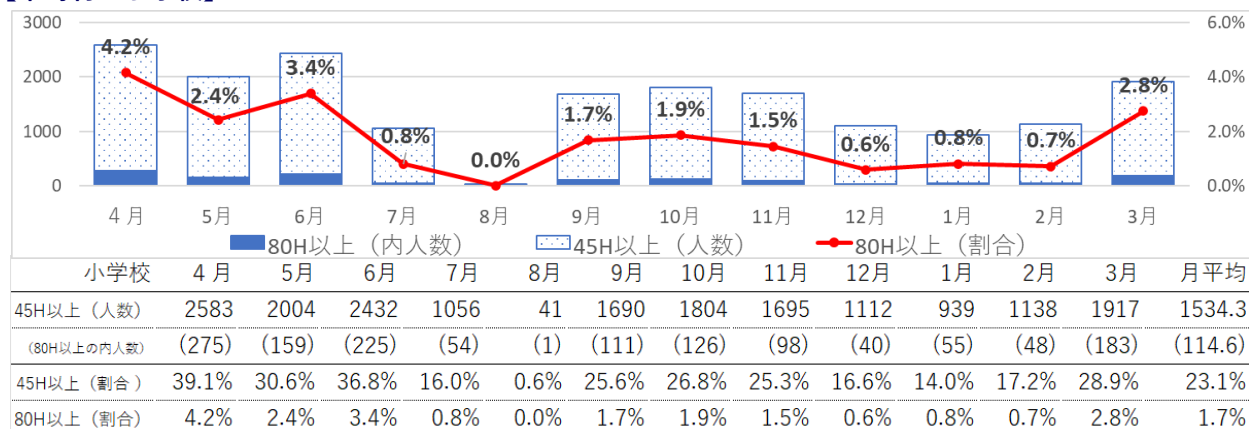
※「割合」：各市町村教育委員会から報告された小中学校教職員数に対する各市町村教育委員会から報告された長時間勤務者数の割合  
月平均教職員数：約10,200名(R1)、約9,700名(R2)、約9,700名(R3)、約10,400名(R4)

### 【市町村立小中学校の状況】

- 時間外在校等時間月80時間以上の年度計月平均の長時間勤務者数の割合は年々減少傾向にあり、令和元年度の5.5%に比べて令和4年度は2.7%と半減している。
- 学校開庁日を設定している8月においては、年間で時間外在校等時間80時間以上の長時間勤務者数が最も少なくなる傾向にあり、令和4年度においては、25名（0.2%）である。
- 令和4年度は、4月、5月、6月、9月、3月の時間外在校等時間月80時間以上の長時間勤務者数の割合が3.0%を超えており、特に、4月と6月においては、5.0%を超えている。

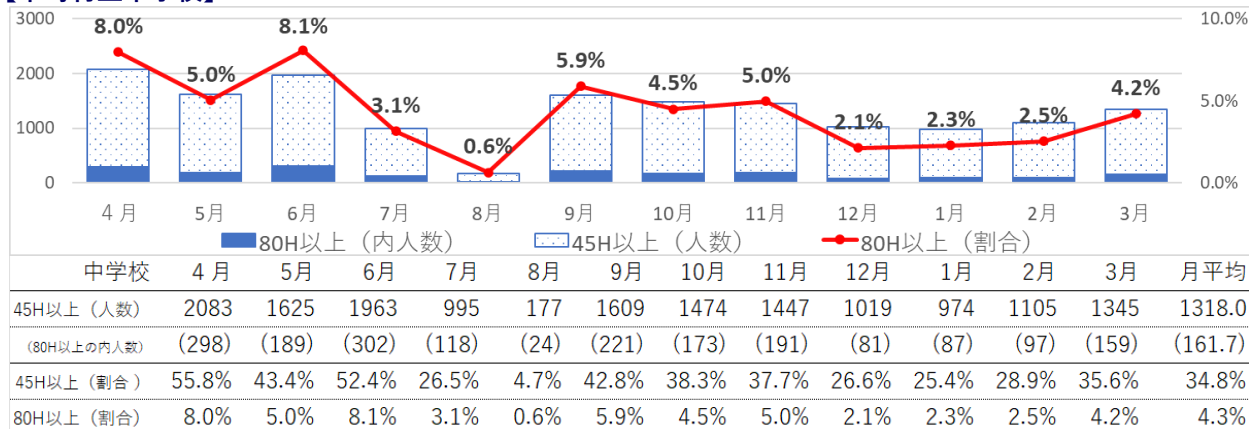
## ◎ 令和4年度における校種別長時間勤務者数の状況（45時間以上と80時間以上）

### 【市町村立小学校】



※ 県実施「教職員の時間外勤務時間数に関する調査」より作成（月平均教職員数：6,637名）

### 【市町村立中学校】



※ 県実施「教職員の時間外勤務時間数に関する調査」より作成（月平均教職員数：3,786名）

### 【市町村立小学校、市町村立中学校のそれぞれの状況】

- 市町村立小学校においては、4月、5月、6月における時間外在校等時間月45時間以上の長時間勤務者数の割合が30%以上である。特に、4月と6月においては、時間外在校等時間月80時間以上の長時間勤務者数がそれぞれ275名（4.2%）と225名（3.4%）であり、4月がピークとなっている。
- 市町村立中学校においては、4月～6月、9月～11月、3月における時間外在校等時間月45時間以上の長時間勤務者数の割合が30%以上である。特に、4月と6月においては、時間外在校等時間月80時間以上の長時間勤務者数がそれぞれ298名（8.0%）と302名（8.1%）であり、6月がピークとなっている。

# 1 本県の現状 ②「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」令和5年度までの取組状況

## ◆ 学校運営体制の改善

	業務改善の取組	主な取組内容	近年の実績【県調査】
1	勤務管理システムの導入	・域内の学校における「在校等時間」等をICカード等による客観的な方法で把握している。	(令和5年度) ○県市町村 100% (42県市町村) ※文部科学省調査(令和4年度) ・沖縄県 95.2% (40県市町村) ・全国 93.5%
2	学校閉庁日の設定	・学校閉庁日の設定を実施している。	(令和5年度) ○県市町村100% (42県市町村) ※文部科学省調査(令和4年度) ・沖縄県 97.6% (41県市町村) ・全国 98.7%
3	定時退勤日の設定	・定時退勤日の設定を実施している。	(令和4年度) ○県立学校：84.8% (令和5年度) ○市町村教育委員会(回答市町村数) ・全校：78.0% (32) ・一部校：17.1% (7)
4	業務改善のフォローアップ	・アンケート実施により実施状況の把握	(令和5年度) ○県立学校：100% (80校) ○市町村教育委員会：100% (41市町村)

### 【5年間の状況】

- 勤務管理システムの導入、学校閉庁日において、全県市町村で実施できている。
  - 定時退勤日に対しては、概ね80%以上実施している。
  - 業務改善のフォローアップは、全県立学校、全市町村教育委員会の状況把握ができています。
- 👉 **学校運営体制については、県立学校、市町村教育委員会ともに一定の改善がみられる。**

## ◆ 学校業務の改善

	業務改善の取組	主な取組内容	近年の実績【県調査】
1	本庁提出物等の縮減	・県教育庁各課で発出文書の調整や統合を行う	(令和5年度) ○県教育庁：14.7%削減 (平成29年度比)
2	学校行事の精選や内容の見直し	・学校行事の目的や効果等を再検討した上で、行事の改廃・統合等のスリム化が図られている。	(令和5年度) 肯定的な回答の割合(回答数) ○県立学校：84.6% (66) ○市町村教育委員会：87.8% (36)
3	会議の効率化	・職員会議や職員朝会等の持ち方を工夫し、効率化が図られている。	(令和5年度) 肯定的な回答の割合(回答数) ○県立学校：96.1% (75) ○市町村教育委員会：92.7% (38)
4	家庭訪問等の効果的な在り方	・家庭訪問や三者面談等を見直し、効果的・効率的な方法により負担軽減が図られている。	(令和5年度) 肯定的な回答の割合(回答数) ○県立学校：94.8% (74) ○市町村教育委員会：80.5% (33)

### 【5年間の状況】

- 本庁からの提出物は平成29年度と比較して14.7%削減することができている。
  - 学校行事の精選、会議の効率化、家庭訪問等の見直しは、実施率80%以上となっている。
- 👉 **学校業務において、県立学校、市町村教育委員会ともに改善の取組が図られている。**

# 1 本県の現状 ②「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」令和5年度までの取組状況

## ◆ 教育委員会による支援

	業務改善の取組	主な取組内容	近年の実績【県調査】
1	県立学校教職員の健康管理	・ 県立学校教職員の療養及び復職等支援	(令和5年度) ○ 県立学校：549件 (令和6年1月末現在)
		・ 健康相談ホットラインの対応件数	(令和5年度) ○ 県立学校：878件 (令和6年1月末現在)
		・ 衛生委員会の設置（産業医の配置含む）	(令和5年度) ○ 県立学校：100%
2	負担軽減の非常勤職員の配置	・ スクール・ソーシャルワーカーの配置	(令和5年度) ○ 県立学校：就学継続支援員で代替 ○ 市町村立学校：20名
		・ スクールカウンセラーの配置	(令和5年度) ○ 県立学校：79校 ○ 市町村立学校：399校 (全校配置) ※ 休校中の学校数除く
		・ 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置	(令和5年度) ○ 県立学校：20校 (令和5年度より配置) ○ 市町村立学校：122校
		・ 就学継続支援員の配置	(令和5年度) ○ 県立学校：41校
3	人材育成	・ 地域学校協働活動推進事業実施市町村への支援	(令和5年度) ○ 市町村教育委員会：56.1% (23市町村)
		・ 地域学校協働活動推進事業に携わる関係者への研修	(令和5年度) ○ 研修会参加者数：227名

### 【5年間の状況】

- 県立学校教職員の健康管理に関しては、衛生委員会設置、産業医配置が共に100%である。
- 令和5年度から教員業務支援員の県立学校への配置が開始されている。
- 地域学校協働活動推進事業実施市町村への支援が50%以上となっている。

☞ 教育委員会による支援を継続的に行うことが必要である。

## ◆ 部活動の在り方の見直し

	業務改善の取組	主な取組内容	近年の実績【県調査】						
1	週当たり2日以上の休養日の設定	・ 平日は少なくとも1日、土日は少なくとも1日以上を休養日と設定	(県立:令和5年度、市町村立:令和4年度) ※運動部の実績 ○ 県立学校 (R5)：平日77.6% 土日70.7% ○ 市町村立学校 (R4)：平日98.6% 土日97.1%						
2	平日と学校の休業日の部活動時間の設定	・ 平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度 (高等学校の場合、各学校の実態に応じた活動時間の設定)	(県立:令和5年度、市町村立:令和4年度) ※運動部の実績 ○ 県立学校 (R5)：平日62.1% 土日62.1% ○ 市町村立学校 (R4)：平日97.1% 土日95.6%						
3	部活動指導員の活用	・ 部活動指導員配置事業の配置人数、派遣時数、派遣回数数の拡充	(令和5年度) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>運動部</td> <td>文化部</td> </tr> <tr> <td>○ 県立学校：47名</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>○ 市町村立中学校：122名</td> <td>8名</td> </tr> </table>	運動部	文化部	○ 県立学校：47名	2名	○ 市町村立中学校：122名	8名
運動部	文化部								
○ 県立学校：47名	2名								
○ 市町村立中学校：122名	8名								

### 【5年間の状況】

- 週当たり2日以上の休養日を設定している学校は、市町村立学校90%以上 (R4)、県立学校70%以上 (R5) である。また、平日2時間程度と学校の休業日3時間程度の部活動時間を設定している学校は、市町村立学校90%以上 (R4)、県立学校60%以上 (R5) である。

☞ 部活動の活動時間や休養日に関しては、県立学校に比べ市町村立学校の取組が進んでいる。

# 1 本県の現状 ③『学校における働き方改革アンケート（2023）』結果

## 『学校における働き方改革アンケート(2023)』の回答状況

- 実施期間：令和5年4月24日～5月12日（Google Formsを利用したWeb調査で実施）
- 実施状況：対象者：本県公立学校教職員16,243名（令和5年5月）
- 回答数：7,886件
  - ① 県立高校・特別支援学校・中学校（対象者：5,794人の46.8%の回答）（令和5年5月）・回答数⇒2,711件 ※ 高校1,910件、特支772件、県立中29件
  - ② 市町村立小中学校（対象者：10,449人の49.5%の回答）・回答数⇒5,175件 ※ 小学校3,360件、中学校1,759件、小中一貫教育校56件

## ●「学校における働き方改革アンケート（2023）」結果から見える改善・削減が必要な業務等の例

質問「改善または削減が必要と考える業務や制度（形骸化している業務や業務量に見合った効果が上がっていない業務、必ずしも教職員がやらなくてもよい業務等）」の記述回答で複数の回答があった主な業務の例。

※多い順（ランキング）ではありません。

小学校	中学校	高等学校	特別支援
✓徴収金の徴収・管理・会計等	✓徴収金の徴収・管理・会計等	✓徴収金の徴収・管理・会計等	✓徴収金の徴収・管理・会計等
✓PTA関連業務（休日や勤務時間外の会議・活動等）	✓PTA関連業務（休日や勤務時間外の会議・活動等）	✓PTA関連業務（休日や勤務時間外の会議・活動等）	✓PTA関連業務（休日や勤務時間外の会議・活動等）
✓各種調査・報告・アンケート等への対応	✓各種調査・報告・アンケート等への対応	✓各種調査・報告・アンケート等への対応	✓各種調査・報告・アンケート等への対応
✓年度始めに実施する全児童の家庭訪問	✓部活動（日々の練習、試合引率や大会運営等）	✓部活動（日々の練習、試合引率や大会運営等）	✓部活動（日々の練習、試合引率や大会運営等）
✓草刈りや花壇の散水等の環境美化作業及び小動物の飼育作業	✓草刈りや花壇の散水等の環境美化作業	✓奨学金申請に係る業務	✓草刈りや花壇の散水等の環境美化作業
✓プールの清掃や教室のワックス掛け等の施設管理・環境整備	✓全国学力・学習状況調査や全県的なテスト等の採点・入力作業	✓年度末の高校入試業務	✓トイレの清掃や教室のワックス掛け等の施設管理・環境整備
✓学期毎の通知表（よい子のあゆみ等）の作成や成績処理	✓学期毎の通知表の作成や成績処理	✓生徒指導（身なり指導や怠怠指導、SNSトラブルの対応等）	✓登下校時の車両誘導・安全管理のための立ち番指導等
✓勤務時間外や校外での生徒指導・保護者対応（SNSトラブルを含む）及び夜間街頭パトロール等	✓勤務時間外や校外での生徒指導・保護者対応（SNSトラブルを含む）及び夜間街頭パトロール等	✓勤務時間外や校外での生徒指導・保護者対応（SNSトラブルを含む）及び夜間街頭パトロール等	✓週案や年間指導計画、通知表等の書類作成
✓教育課程外の地域行事・地区競技会・大会等の参加・運営等	✓教育課程外の地域行事・地区競技会・大会等の参加・運営等	✓情報機器・ネットワーク管理等の対応業務	✓情報機器・ネットワーク管理等の対応業務
✓勤務時間前の登校指導・安全管理や朝の委員会活動等	✓教育課程外の各種検定試験の実施	✓教育課程外の講座や小論文・面接指導、各種検定・模試等の実施	✓校外・校内研修や研究会活動・研究紀要作成

## ●質問項目「改善または削減が必要と考える業務や制度」の記述回答の結果



※ユーザーローカル AIテキストマイニングツール( <https://textmining.userlocal.jp/> )による分析

### 【課題と対応】

- 教員の本来職務の研修、評価、授業に関わる業務も業務負担や改善が必要と感じている現状がある。
  - ☞ 教員の本来業務に集中できる環境整備が必要
- 改善や削減が必要と考える業務や制度は多岐にわたる。
  - ☞ 働き方改革に特効薬はなく、できることから、自分事として取り組める環境整備が必要。

## 2 取組の検証 ①【文部科学省調査】

### ◎ 検証1 「3分類」14項目に係る取組状況 (県市町村：42自治体)

3分類	14項目の取組内容	県の割合 (自治体数)		全国の割合	
		令和3年	令和5年	令和3年	令和5年
基本的には学校以外が担うべき業務	① 登下校に関する対応	52.4% (22)	⇒ 54.8% (23)	60.3%	⇒ 66.1%
	② 放課後から夜間における見回り、児童生徒が補導された時の対応	28.6% (12)	⇒ 47.6% (20)	24.1%	⇒ 29.5%
	③ 学校徴収金の徴収・管理	31.0% (13)	⇒ 59.5% (25)	33.0%	⇒ 45.3%
	④ 地域ボランティアとの連絡調整	35.7% (15)	⇒ 54.8% (23)	39.1%	⇒ 47.7%
学校の業務だが、必要のない業務も	⑤ 調査・統計等への回答等 (事務職員等)	26.2% (11)	⇒ 38.1% (16)	31.3%	⇒ 39.9%
	⑥ 児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)	2.4% (1)	⇒ 0.0% (0)	4.5%	⇒ 5.9%
	⑦ 校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)	11.9% (5)	⇒ 14.3% (6)	15.5%	⇒ 18.2%
	⑧ 部活動 (部活動指導員等)	61.9% (26)	⇒ 64.3% (27)	70.1%	⇒ 73.2%
教員の業務だが、負担軽減が可能な業務	⑨ 給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等)	21.4% (9)	⇒ 26.2% (11)	19.2%	⇒ 21.9%
	⑩ 授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)	47.6% (20)	⇒ 50.0% (21)	64.3%	⇒ 74.9%
	⑪ 学習評価や成績処理 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)	11.9% (5)	⇒ 23.8% (10)	35.9%	⇒ 42.4%
	⑫ 学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等)	50.0% (21)	⇒ 38.1% (16)	44.7%	⇒ 53.2%
	⑬ 進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等)	14.3% (6)	⇒ 11.9% (5)	10.7%	⇒ 12.8%
	⑭ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)	85.7% (36)	⇒ 90.5% (38)	95.6%	⇒ 97.5%

※ 文部科学省『教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査』より作成

### ◎ 検証2 「3分類」14項目以外の取組状況 (県市町村：42自治体)

「3分類」14項目以外の取組内容	県の割合 (自治体数)		全国の割合	
	令和元年	令和4年	令和元年	令和4年
⑮ 域内の学校における「在校等時間」等をICカード、タイムカード、パソコンの使用時間の記録等による客観的な方法で把握	57.1% (24)	⇒ 95.2% (40)	48.2%	⇒ 93.5%
⑯ 学校閉庁日の設定	95.2% (40)	⇒ 97.6% (41)	95.7%	⇒ 98.7%
⑰ 勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に備えた留守番電話の設置やメールによる連絡対応の体制整備	33.3% (14)	⇒ 50.0% (21)	25.7%	⇒ 57.5%
⑱ ICTを活用 (校務支援システム等の活用等) した事務作業の負担軽減	50.0% (21)	⇒ 66.7% (28)	59.2%	⇒ 84.1%

※ 文部科学省『教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査』より作成



## 2 取組の検証 ②【「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の検証調査】

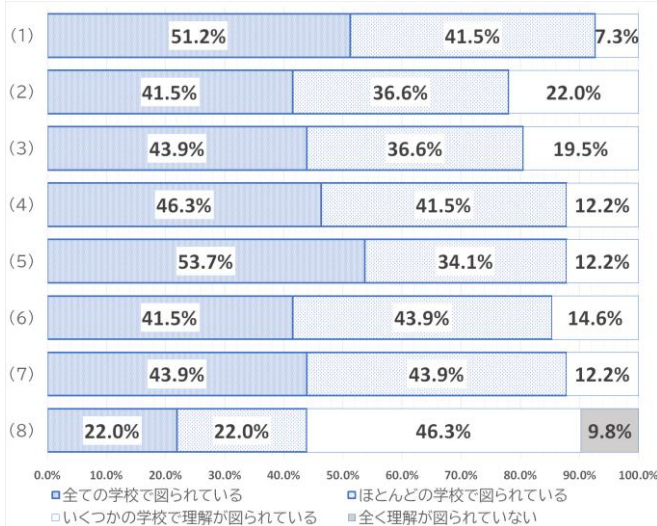
### ◎ 検証3 「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の検証調査結果

【調査名】 「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の検証

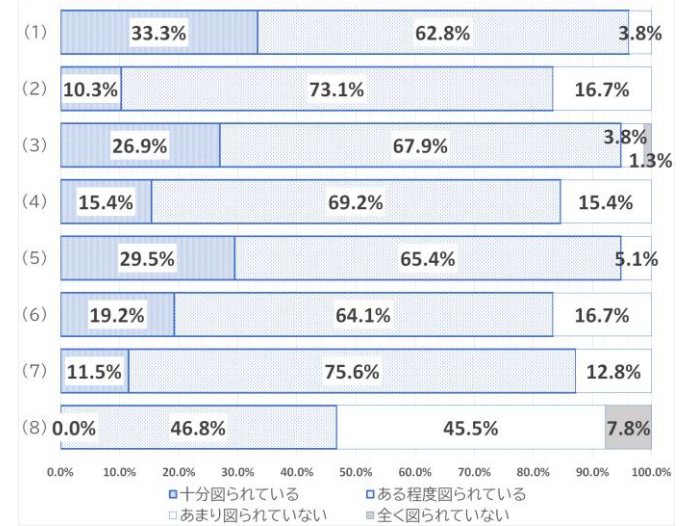
【実施期間・対象者】 令和5年12月11日～令和6年1月5日 県立学校長（78名）、市町村教育委員会（41名）

- 【調査項目】
- (1) 職員会議や職員朝会等の持ち方を工夫し、効率化が図られている。
  - (2) 校務分掌の編成を工夫し、校務の効率化が図られている。
  - (3) 家庭訪問や三者面談等を見直し、効果的・効率的な方法により負担軽減が図られている。
  - (4) 学校行事の目的や効果等を再検討した上で、行事の改廃・統合等のスリム化が図られている。
  - (5) 校内LAN等を活用して、教材や学級通信等の共有化が図られている。
  - (6) 勤務時間を踏まえて、週時程を工夫し、業務の時間確保が図られている。
  - (7) 現行の「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の内容は教職員に理解が図られている。
  - (8) 現行の「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の内容は保護者や地域に理解が図られている。

#### ▶ 市町村教育委員会における検証結果（41市町村回答）

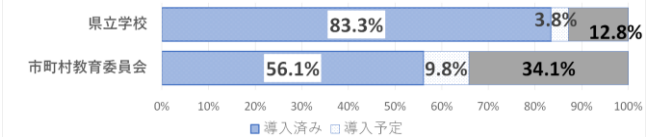


#### ▶ 県立学校における検証結果（78校回答）



#### ● 留守番電話・音声メッセージ機能付き電話機の導入状況

※市町村教育委員会：教職員の時間外勤務時間数に関する調査より



#### 【検証1】について

- ②③④⑨における本県の令和5年度の結果は、令和3年度よりも改善がみられ、さらに、全国の割合よりも高い結果となっている。
- ⑥⑫⑬における本県の令和5年度の結果は、令和3年度よりも取組状況の割合に減少がみられる。
- ⑩⑪⑫における本県の令和5年度の結果は、全国の割合より15pt以上低い結果となっている。
- ☞ **全項目とも引き続き、改善に向けて取り組む必要がある。特に、⑥⑩⑪⑫⑬においては、学校行事について教育上真に必要なとされるものへの精選、教員業務支援員等の活用による業務改善の推進等、学校の実情に応じた取組が必要である。（『私たちのピース・リスト2023』に反映）**

#### 【検証2】について

- ⑮⑯⑰⑱における本県の令和4年度の結果は、令和元年よりも改善がみられる。
- 特に、⑰と⑱において、全国は令和元年度から令和4年度にかけてそれぞれ31.8pt、24.9ptの改善がみられるのに対し、本県においては、ともに16.7ptの改善と全国と比べて改善が鈍化の傾向にある。
- ☞ **ICTによる勤務環境改善の取組を更に推進していく必要がある。（『私たちのピース・リスト2023』に反映）**

#### 【検証3】について

- 市町村教育委員会の(1)(3)～(7)、県立学校の(1)～(7)、における取組状況においては、それぞれ「全ての学校、ほとんどの学校で図られている」「十分図られている、ある程度図られている」と回答した割合が80%以上となっている。
- 県立学校においては、留守番電話・音声メッセージ機能付き電話機を導入している学校が80%を超えている。
- ☞ **(8)においては、総合教育会議や学校運営協議会、学校説明会等で、議題として取り上げるなどの取組を通して、引き続き、保護者や地域の方との連携・協働体制の構築を図る必要がある。（『私たちのピース・リスト2023』に反映）**